


令和8年度

さくら市産後ケア事業 のご案内

産後のお母さんの体と心の回復のために、授乳の練習・休息などひとりひとりに合わせたサポートを受けることができます。

利用できる方

-  出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん（サービス・施設により利用できる月齢が異なります。）
※感染性疾患に罹患している方、入院加療や医療的介入の必要がある方は、利用できません。


内容 ※必ず、お母さんと赤ちゃんが一緒にご利用ください。

	短期入所（宿泊）型	通所（日帰り）型	居宅訪問型
サービス内容	医療機関・産後ケア施設での実施		ご自宅へ訪問での実施
	お母さんの身体のケアや産後の生活のアドバイス、乳房ケア、休息、育児相談、授乳指導、沐浴や赤ちゃんのあやし方等育児指導など		乳房ケア、授乳指導、育児相談、沐浴指導など
利用回数	通算7回まで 例) 短期入所1泊2日は2回分、通所型1日は1回分、居宅訪問型1回は1回分		
自己負担額	減免支援により、 7回無料 ※減免支援とは、国の助成制度に加え、市の独自助成を実施することで利用者負担金を軽減する支援です。		

【注意事項】

- 利用承認を受けた方でも、ご利用時点の健康状態やその他の事由により、利用施設で受け入れができない場合があります。
- 診察や薬の処方などの医療は含まれません。利用中に医療が必要になった場合は、状況により外来受診等の対応になり、別途医療費がかかりますので、あらかじめご了承ください。
- キャンセル料、延長料、オプション料等は、別途料金がかかります。利用施設へお問い合わせください。

利用方法

-  こども家庭センター（TEL：028-616-3732）へお問い合わせください。
※利用するには事前の申請が必要です。

【申請に必要なもの】

- 産後ケア事業利用申請書（さくら市ホームページよりダウンロードが可能です。）
- 母子健康手帳



さくら市
こども家庭センター
TEL 028-616-3732

利用のながれ

利用申請・決定

- ・利用を希望する方は、利用する前にこども家庭センターにご相談ください。
- ・審査後、「産後ケア事業利用承認通知書」を郵送します。

利用予約

- ・ご自身で希望の産後ケア施設へ予約を行ってください。
- ・予約後は必ずこども家庭センターへご連絡ください（TEL 028-616-3732）

産後ケア利用

- ・利用料金のうち、自己負担分は、産後ケア施設へ直接お支払いください。
- ・利用にあたっては、利用施設の規則を守ってご利用ください。
- ・利用をキャンセルする場合は、利用施設とこども家庭センターへ直接ご連絡ください。
※キャンセル料については、利用施設へご確認ください。

利用できる産後ケア施設

※下記内容は、変更になる場合があります。

※施設によって利用できる月齢が異なります。施設にお問い合わせください。

施設名	利用期間	住所
さくら産後院 ☎028-612-5005	産後4ヶ月未満 ※居宅は産後1年未満	さくら市卯の里1-11-1
アルテミス宇都宮クリニック ☎028-655-5600 ※利用は本医療機関で出産・健診等を受けた方に限ります。	産後4ヶ月未満	宇都宮市インターパーク 5-1-9
済生会宇都宮病院 ☎028-626-5500(代表) ※利用は本医療機関で出産した方に限ります。	産後4ヶ月未満	宇都宮市竹林町911-1
菅間記念病院 ☎0570-08-0733(代表)	産後4ヶ月以内	那須塩原市大黒町2-5
国際医療福祉大学那須医療センター ☎0287-38-2781(直通)	産後4ヶ月未満	那須塩原市井口537-3
那須赤十字病院 ☎0287-23-1122(代表)	産後4ヶ月未満	大田原市中田原1081-4
芳賀赤十字病院 ☎0285-82-2195(代表)	産後4ヶ月未満	真岡市中郷271
獨協医科大学病院 ☎0282-87-2218(直通)	産後4か月未満	下都賀郡壬生町大字 北小林880
Ohana 助産院 ☎090-1375-7528	産後7ヶ月未満	那須塩原市太夫塚 1-232-567
きらり助産院 ☎0287-47-7754	産後1年未満 ※生後5か月～は相談	那須塩原市四区町 727-261
助産所ままと赤ちゃんの家 ☎0287-62-9809	産後1年未満	那須塩原市埼玉451-1
こうのとりの助産院 ☎0287-48-7775	産後1年未満	大田原市中田原499-13